

# 2022年度 実績評価書

課 題	主 な 業 務 実 績	評 価 結 果	今 後 の 取 組 方 針	担 当 部 署				
1. 預金者保護や破綻処理等におけるあらゆる事態に対応する態勢の整備・強化								
① 破綻処理に係る当機構の対応力の維持・強化、秩序ある処理に係る対応力強化	<p>○破綻処理スキームと金融整理管財人業務について、以下のとおり、対応力の維持、強化を図るよう努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・破綻初動時における機構内全体の破綻処理態勢の再検証や、実効性向上を図るための破綻処理実務の検証を行うなど、金融整理管財人業務の向上を図りました。</li> <li>・預金保険制度の運用に関連する諸課題の整理・検討及び継続的な運用の改善を行いました。</li> <li>・破綻処理において想定されるシナリオに基づき、支払事務に関する訓練（2022年6月～7月、2022年11月）等を実施しました。</li> </ul> <p>○金融機関等の資産及び負債の秩序ある処理に関する措置について、関係当局等と連携しつつ、実務面に関する所要の検討を進めるとともに、破綻処理に係る国際会議等への参加を通じて海外当局との意見交換を行いました。また、秩序ある処理に係る金融機関等の対応力等に関する情報の収集及び分析を行いました。</p> <p>○金融庁との間で「金融行政方針」について、また日本銀行との間で「金融システムレポート」についての意見交換会等を開催したほか、昨今の金融市場の動向等に係る意見交換を適時に実施しました。</p>	<p>○金融機関の破綻処理に係る諸課題の検討等を踏まえつつ、実務の見直しを行ったことにより、破綻処理スキームと金融整理管財人業務の対応力の維持・強化を図ることができました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・預金保険制度の運用に関連する諸課題の整理・検討及び継続的な運用の改善を通じ、確実かつ迅速な破綻処理に向けた態勢整備を着実に進展させました。</li> <li>・訓練計画に基づき、支払事務に関する訓練を適切に実施しました。</li> </ul> <p>○関係当局等との連携や海外当局との意見交換を行いつつ、秩序ある処理に係るスキームや金融機関等の破綻処理可能性等について整理・検討を行うことを通じ、秩序ある処理に係る対応力の強化を図りました。</p> <p>○意見交換を通じて、金融市場や施策の動向を把握するとともに、関係当局等との連携強化を図りました。</p>	<p>○破綻処理スキームと金融整理管財人業務について、預金者保護の観点に立ち、金融商品、金融活動、金融機関業務等の多様化、高度化等に沿った対応ができるよう、預金保険制度の運用に関連する諸課題の整理・検討を行いつつ、継続的に運用の改善を行うなど、破綻処理への当機構の対応力の維持、強化を図っていきます。</p> <p>○金融機関等の資産及び負債の秩序ある処理に関する措置について、引き続き関係当局等と連携しつつ、対応力の強化を図ります。</p> <p>○引き続き、意見交換等を実施することにより、関係当局との連携強化を図ります。</p>	金融再生部 金融整理課 企画管理課 総務部 企画調整課 預金保険部 企画課 運用企画課 資金援助課 特別業務部 指導調査課 調査国際部 特定業務課				
② 金融整理管財人業務の質的向上	<p>○金融整理管財人業務の質的向上を図り、有事の際の適切な対応力を平時の段階から整備していくために、関係当局や金融関係団体等との連携を更に深めるとともに、実務訓練・研修等を以下のとおり充実・強化するよう努めました。</p> <table border="1" data-bbox="468 1654 1703 1902"> <tr> <td data-bbox="468 1654 744 1780">2022年4月、7月から8月</td> <td data-bbox="744 1654 1703 1780">・新規入構職員を対象に、金融機関の破綻処理に係る基礎的な知識を習得する研修を実施</td> </tr> <tr> <td data-bbox="468 1780 744 1902">2022年5月、6月、9月から10月</td> <td data-bbox="744 1780 1703 1902">・有事に機構コールセンター業務を担当する予定の職員を対象に、金融機関の破綻処理に係る電話問合せ対応業務に関する研修を実施</td> </tr> </table>	2022年4月、7月から8月	・新規入構職員を対象に、金融機関の破綻処理に係る基礎的な知識を習得する研修を実施	2022年5月、6月、9月から10月	・有事に機構コールセンター業務を担当する予定の職員を対象に、金融機関の破綻処理に係る電話問合せ対応業務に関する研修を実施	<p>○実務訓練・研修を更に実践的に充実・強化したことにより、金融整理管財人業務の質的向上を図ることができました。</p>	<p>○金融整理管財人業務の質的向上を図り、有事の際の適切な対応力を平時の段階から整備していくために、関係当局や金融関係団体等との連携を更に深めるとともに、実務訓練・研修等を充実・強化していきます。</p>	金融再生部 金融整理課
2022年4月、7月から8月	・新規入構職員を対象に、金融機関の破綻処理に係る基礎的な知識を習得する研修を実施							
2022年5月、6月、9月から10月	・有事に機構コールセンター業務を担当する予定の職員を対象に、金融機関の破綻処理に係る電話問合せ対応業務に関する研修を実施							

# 2022年度 実績評価書

課 題	主 な 業 務 実 績		評 価 結 果	今 後 の 取 組 方 針	担 当 部 署
	2022年8月	・ 平時に金融整理管財人業務以外の業務に従事している職員を対象に、金融整理管財人業務に共通の基礎的な知識を習得する研修を実施			
	2022年9月以降概ね毎月	・ 平時に金融整理管財人業務以外の業務に従事している職員を対象に、有事における担当業務に関するテーマ別の研修を実施			
	2022年10月、2023年2月	・ 金融整理管財人業務に携わる職員を対象に、具体的な事業再生事例等を内容とした弁護士による研修を実施			
	2022年11月	・ 有事に金融関係団体から派遣される予定の応援要員を対象に、担当業務に関する研修を実施			
	2023年2月	・ 金融整理管財人業務における破綻初動時の作動訓練を実施			

## 2. 各金融機関の破綻処理に係る態勢整備のフォローとその強化の働きかけ

<p>各金融機関の破綻処理に係る態勢整備のフォロー及び働きかけ</p>	<p>○ 確実かつ円滑な破綻処理を実行するため、以下の各施策を通じて、金融機関における名寄せデータ、システム、手順書・マニュアル等の整備状況を把握したうえで、対応状況のフォローを行いました。</p> <p>(立入検査、改善ヒアリング等)</p> <p>・ 保険事故発生時に預金の円滑な払い戻し等を行うため金融機関に義務付けられた措置に係る態勢整備の状況について、破綻処理に影響のある事項に焦点を当てた立入検査を実施しました。立入検査の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、リモートの手法を活用するなど、書面・対面の手続について電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法も活用しました。また、可能な限りオフサイトでの事前の準備を行うなどにより、立入日数を必要最小限としました。</p> <p>なお、「改善ヒアリング」、「システム検証」、「研修・助言等」の各施策の実施を通じて確認した事項を十分に活用しました。</p> <p>また、立入検査実施後、監督当局である金融庁等が検査先に実施している改善ヒアリングに当機構の審査担当職員が同席して、検査における指摘事項の改善状況を確認するとともに、必要な助言を行うなど、適切にフォローアップを行いました。</p> <p>(システム検証)</p> <p>・ システム検証については、名寄せデータ整備促進のための検証のほか、金融機関破綻時に提出を求める入出金明細ファイルのシステム整備状況の検証を実施しました。また、金融機関の要望に応じて、金融機関のシステム変更時には、変更後のシステムで作成した名寄せデータ及び入出金明細ファイルを、機構システムで読み取れるかどうかの確認テストも実施しました。</p> <p>(研修・助言等)</p> <p>・ 研修・助言等については、金融機関において破綻処理業務の事務手続や機構端末の操作を実習できるツールであるeラーニングシステム(「預保ラーニング」として2018年4月より提供)の内容を充実させ、更なる普及に努めました。また、金融機関からの保険事故に係る名寄せデータ関連の照会等への対応も実施し、金融機関の破綻処理態勢の整備を促しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>2020年度(実施先数)</th> <th>2021年度(実施先数)</th> <th>2022年度(実施先数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>立入検査(注1)</td> <td>6先</td> <td>47先</td> <td>47先</td> </tr> <tr> <td>改善ヒアリング(注2)</td> <td>2先</td> <td>8先</td> <td>10先</td> </tr> <tr> <td>システム検証</td> <td>68先</td> <td>68先</td> <td>49先</td> </tr> </tbody> </table>		2020年度(実施先数)	2021年度(実施先数)	2022年度(実施先数)	立入検査(注1)	6先	47先	47先	改善ヒアリング(注2)	2先	8先	10先	システム検証	68先	68先	49先	<p>○ 各種施策を通じて、金融機関の破綻処理に係る態勢整備について、適切な対応を促すとともに、金融機関の対応状況についてもフォローを行いました。</p> <p>○ 立入検査先の選定や立入検査における検証範囲等にメリハリをつけることなどにより、検査の実効性・効率性の向上に努めました。</p> <p>○ 検査の実施にあたっては、書面・対面の手続について電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法も活用しました。</p>	<p>○ 確実かつ円滑な破綻処理を実行するため、今後とも、各金融機関が講じなければならない破綻処理に係る態勢整備について、その強化が図られるよう、適切に働きかけを行います。</p> <p>○ 立入検査先の選定や立入検査における検証範囲等にメリハリをつけるとともに、機構の実施する各施策を通じて確認した事項を活用します。また、必要に応じリモートの手法を活用するなど、書面・対面の手続について電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法も活用するとともに、オフサイトでの事前準備やモニタリングの充実などにより、検査の実効性・効率性を向上させます。</p> <p>○ システム検証では、引き続き名寄せデータ整備促進のための検証を行います。また、入出金明細ファイルのシステム整備状況の検証に関しては、検証の効率性を更に向上させます。研修助言等については、システム検証不芳先や個別要望のあった金融機関へのフォローを中心に実施</p>	<p>検査部 検査企画課 審査課 検査第一課 検査第二課</p> <p>金融再生部 金融整理課</p> <p>預金保険部 研修課</p>
	2020年度(実施先数)	2021年度(実施先数)	2022年度(実施先数)																	
立入検査(注1)	6先	47先	47先																	
改善ヒアリング(注2)	2先	8先	10先																	
システム検証	68先	68先	49先																	

# 2022 年度 実績評価書

課 題	主 な 業 務 実 績	評 価 結 果	今 後 の 取 組 方 針	担 当 部 署				
	<table border="1" data-bbox="468 275 1706 348"> <tr> <td data-bbox="468 275 786 348">預保ラーニング 加入先数（累計）</td> <td data-bbox="786 275 1104 348">2020 年度（加入先数） 144 先</td> <td data-bbox="1104 275 1421 348">2021 年度（加入先数） 180 先</td> <td data-bbox="1421 275 1706 348">2022 年度（加入先数） 209 先</td> </tr> </table> <p data-bbox="468 348 1706 380">（注1）立入検査開始日ベースでの先数 （注2）当機構が同席する改善ヒアリングの先数</p>	預保ラーニング 加入先数（累計）	2020 年度（加入先数） 144 先	2021 年度（加入先数） 180 先	2022 年度（加入先数） 209 先		<p data-bbox="2169 258 2561 464">します。また、預保ラーニングについては、名寄せデータ整備に関する資料を掲載するなど、内容をより充実させ、更なる普及に向けて金融機関に対する働きかけを強化していきます。</p>	
預保ラーニング 加入先数（累計）	2020 年度（加入先数） 144 先	2021 年度（加入先数） 180 先	2022 年度（加入先数） 209 先					
<p data-bbox="160 506 1234 537">3. 破綻金融機関等から取得した資産の適切な管理・回収、処分及び責任追及等</p>								
<p data-bbox="181 579 430 915">① 破綻金融機関等から取得した債権を適切に管理・回収するための整理回収機構に対する指導・助言 破綻金融機関等から取得した株式等の適切な管理・処分</p>	<p data-bbox="468 579 1706 747">[整理回収機構による債権管理・回収] ○整理回収機構が破綻金融機関及び健全金融機関等から取得した債権については、顧客保護の観点も踏まえつつ、債権の性質・債務者の実態等に応じた適切な管理・回収を行うよう、適時適切に指導・助言等を行いました。これにより、整理回収機構は、債権の回収に当たって債務者の実態等を的確に把握し、適正な回収に努めており、当年度は以下のような実績になりました。</p> <ul data-bbox="468 779 1706 978" style="list-style-type: none"> <li>・破綻金融機関等からの買取債権及び健全金融機関等からの 53 条買取債権（金融再生法）の 2022 年度の回収実績は 134 億円（破綻金融機関等 130 億円（うち特別公的管理銀行 156 百万円）、健全金融機関等 4 億円）、2022 年度末までの回収累計額は 10 兆 1,837 億円（譲受簿価の 104.2%）となりました。</li> <li>・回収により生じた利益 23 億円（回収益等から回収により生じた損失額や回収費用を控除した金額）が預金保険機構に納付され、整理回収機構に生じた損失 6 億円の補填を行いました（納付・補填時期は 2023 年 6 月）。</li> </ul> <p data-bbox="468 1020 1706 1125">[瑕疵担保債権の管理・回収] ○旧長銀及び旧日債銀から、株式売買契約書に規定されている瑕疵担保条項に基づき引き取った債権（回収は整理回収機構に委託）について、2022 年度は 13 億円を回収しました（回収累計額 6,908 億円）。</p> <p data-bbox="468 1157 1706 1262">[特別公的管理銀行から買い取った株式の管理・処分] ○上場株式の市場売却について、市場への影響に留意しつつ、発行会社申し出による公開買付け、自己株式取得に伴う売却等のタイミングを捉え、2,606 億円の処分を適切かつ慎重に実施しました。</p> <p data-bbox="468 1524 1706 1797">[早期健全化法等に基づき引受け等を行った株式等の適切な管理・処分] ○資本増強のために引受け等を行った優先株式等について、以下の業務を実施しました。 《資本増強先:SBI 新生銀行（1 先）》 （管理業務） ・ 定時株主総会における議決権の行使及び質問権の行使並びに当機構ホームページでの議決権行使結果の公表 ・ 決算内容、配当政策、剰余金の積上げ状況及び今後の返済計画等に係る定期的なヒアリングの実施 ・ 配当金の受領（5.6 億円）</p> <p data-bbox="468 1829 1706 1955">（処分業務） ・ 当年度は、金融機関からの優先株式等の処分に係る申し出はなく、処分実績はありませんでした。なお、2023 年 3 月末までの処分累計は 12 兆 1,309 億円、2023 年 3 月末の残高は 2,500 億円となっています。</p>	<p data-bbox="1742 611 2139 779">○預金保険機構から整理回収機構に対して指導・助言を行うことにより、整理回収機構における適切な管理・回収業務の遂行に寄与することができました。</p> <p data-bbox="1742 1052 2139 1115">○瑕疵担保債権の管理・回収について、着実に実施しました。</p> <p data-bbox="1742 1188 2139 1524">○上場株式については、発行会社申し出による公開買付け、自己株式取得に伴う売却等、非上場株式については、株式発行会社及び株式発行会社が指定する第三者に対する売却等により、市場への影響に留意しつつ、特別公的管理銀行から買い取った株式の適切かつ慎重な処分に努めました。</p> <p data-bbox="1742 1566 2139 1766">○資本増強先に対し、株主総会等において適切な議決権等の行使に努めたほか、定期的なヒアリング等を通じ、決算内容や今後の返済計画等の適切な把握に努めました。</p>	<p data-bbox="2169 611 2561 779">○整理回収機構に、顧客保護の充実や法令等の遵守に努めつつ、適切かつ効率的な管理・回収を進めるよう指導・助言を行います。</p> <p data-bbox="2169 1052 2561 1115">○瑕疵担保債権の管理・回収について、着実に実施します。</p> <p data-bbox="2169 1188 2561 1388">○特別公的管理銀行から買い取った株式の管理・処分については、引き続き国民負担の最小化及び市場への影響の極小化等の観点から、適切な対応に努めます。</p> <p data-bbox="2169 1566 2561 1766">○管理業務については、資本増強先に対し、株主総会における議決権等を適切に行使していくほか、定期的なヒアリング等により、経営状況等を把握するなど、適切な管理に努めます。</p> <p data-bbox="2169 1871 2561 1955">○処分業務については、「資本増強のために引受け等を行った優先株式等の処分に係る当面の対</p>	<p data-bbox="2597 579 2748 1062">総務部 管理課 金融再生部 企画管理課 業務課 預金保険部 資金援助課 特別業務部 調査企画課 大阪業務部 金融整理室 資金援助課</p>				

# 2022年度 実績評価書

課 題	主 な 業 務 実 績	評 価 結 果	今 後 の 取 組 方 針	担 当 部 署																												
<p>② 的確な調査案件の選定及び深度ある財産調査並びに回収に関する指導・助言 回収妨害案件に対応するための整理回収機構との連携</p>	<p>[調査案件の的確な選定] ○返済を拒み資産情報の開示にも応じない不誠実な債務者に係る案件や反社会的勢力等が関与する案件等に重点を置き、財産隠匿の可能性等について、整理回収機構と協議・検討を重ねることにより、財産調査を実施する必要性の高い案件の選定に努めました。</p> <p>【整理回収機構との協議・検討実績】</p> <table border="1" data-bbox="468 678 1442 793"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>協 議 回 数</td> <td>30回</td> <td>21回</td> <td>40回</td> </tr> <tr> <td>検 討 件 数</td> <td>200件(79件)</td> <td>195件(63件)</td> <td>270件(69件)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)( )は「うち反社会的勢力等が関与する案件」</p> <p>[深度ある財産調査] ○債務者名義の財産の把握に努めるのはもとより、第三者名義で保有・隠匿されている債務者の財産や債務者から他人に譲渡された財産を把握し、債権回収につなげるため、関係者間の資金異動等について詳細な調査を行うなど、深度ある調査に努めました。</p> <p>【財産調査実績】</p> <table border="1" data-bbox="468 1098 1442 1262"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調 査 件 数</td> <td>91件(37件)</td> <td>85件(24件)</td> <td>85件(24件)</td> </tr> <tr> <td>うち着手件数</td> <td>43件(15件)</td> <td>38件(12件)</td> <td>36件(9件)</td> </tr> <tr> <td>確 認 財 産 額</td> <td>9億円(0億円)</td> <td>10億円(0億円)</td> <td>19億円(2億円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)・調査件数＝前年度繰越調査件数＋当年度調査着手件数 ・( )は「うち反社会的勢力等が関与する案件」 ・金額は単位未満四捨五入</p> <p>[回収に関する指導・助言] ○整理回収機構に対し、預金保険機構が行った財産調査結果を適時に提供するとともに、債務者の実情に即した対応や法的措置等、回収に関する指導・助言を行い、整理回収機構による債権回収の極大化を支援しました。</p> <p>[回収妨害案件等に対する厳正な対応支援] ○破綻金融機関等債権に関する告発事案（連帯保証人が近く強制執行を受けることを察知するや、自己名義の口座から複数回にわたり預貯金を払い戻すなどし、強制執行を受けるべき財産を隠匿した事案）につき、整理回収機構が強制執行妨害罪で告発をするに際して、指導・助言を行うなどの支援をしました。こうした指導・助言等により、整理回収機構は、本年度、合計5件、8名の告発（告訴）をしました。</p>	区 分	2020年度	2021年度	2022年度	協 議 回 数	30回	21回	40回	検 討 件 数	200件(79件)	195件(63件)	270件(69件)	区 分	2020年度	2021年度	2022年度	調 査 件 数	91件(37件)	85件(24件)	85件(24件)	うち着手件数	43件(15件)	38件(12件)	36件(9件)	確 認 財 産 額	9億円(0億円)	10億円(0億円)	19億円(2億円)	<p>○整理回収機構との間で綿密な協議・検討を行った結果、財産調査を実施する必要性の高い案件を的確に選定することができました。</p> <p>○深度ある財産調査を的確に実施することにより、巧妙に隠匿された財産を把握することができました。</p> <p>○財産調査結果の提供を含め、法的措置の実施等、回収に関する適時・的確な指導・助言により、整理回収機構における回収業務の適切な遂行に寄与することができました。</p> <p>○指導・助言を通じた整理回収機構との緊密かつ継続的な連携により、回収妨害案件等について、厳正な対応を支援することができました。</p>	<p>○弁済能力がありながら返済を拒み資産情報の開示にも応じない不誠実な債務者や反社会的勢力等が関与する債務者など悪質な案件の調査に重点を置き、財産隠匿が見逃されることがないように、引き続き、調査案件の的確な選定を行った上で、深度ある財産調査並びに回収に関する指導・助言を適切に実施し、整理回収機構による債権回収の極大化を支援していきます。</p> <p>○回収妨害案件等に対しては、整理回収機構、関係部署及び関係機関との連携を密にし、厳正な対応を行っていきます。</p>	<p>特別業務部 指導調査課 特別調査第一課 特別調査第二課</p> <p>大阪業務部 指導調査課 特別調査課</p>
区 分	2020年度	2021年度	2022年度																													
協 議 回 数	30回	21回	40回																													
検 討 件 数	200件(79件)	195件(63件)	270件(69件)																													
区 分	2020年度	2021年度	2022年度																													
調 査 件 数	91件(37件)	85件(24件)	85件(24件)																													
うち着手件数	43件(15件)	38件(12件)	36件(9件)																													
確 認 財 産 額	9億円(0億円)	10億円(0億円)	19億円(2億円)																													

# 2022年度 実績評価書

課題	主な業務実績	評価結果	今後の取組方針	担当部署
<p>③ 破綻金融機関の旧経営者等に対する民事・刑事上の責任追及業務の適切な実施、破綻処理時に即応できる態勢整備等</p>	<p>[破綻金融機関の旧経営者等に対する民事・刑事上の責任追及業務の適切な実施]</p> <p>○破綻金融機関の旧経営者等に対する責任追及については、整理回収機構と緊密に連携しながら、民事・刑事上の責任追及に向けた継続的な調査や法的検討を重ねました。破綻金融機関の旧経営者に対する損害賠償請求権を認めた判決の確定に基づき、整理回収機構が同請求権の回収を進めていくに当たり、必要な指導・助言を行いました。</p> <p>[破綻処理時に即応できる態勢整備等]</p> <p>○破綻処理時における連携の強化等を目的として特別業務部、大阪業務部、法務統括室において、専門的かつ実践的な責任追及業務に関する合同研修会（対面形式）を実施しました。</p> <p>また、当該合同研修会においては破綻金融機関への入管時の初動対応のあり方、融資業務等の銀行業務の概要、責任追及業務に関する法律講義等の座学のほか、破綻金融機関への入管を想定した事例検討を行いました。</p>	<p>○整理回収機構との連携による民事上の責任追及業務を継続実施して成果を上げることができました。</p> <p>○関係部署間の連携強化等、破綻処理時に即応できる態勢の整備を図りました。</p>	<p>○破綻金融機関の旧経営者等に対し、各訴訟の確定判決に基づいて損害賠償請求権等の回収を進めていくに当たり、整理回収機構への指導・助言を通じて、適切な責任追及業務の遂行に努めていきます。</p> <p>○関係部署との連携を強化し、多様な破綻処理の在り方や金融機関におけるデジタル化の進展に即応できる態勢の整備を図るとともに、研修等を通じて調査手法の向上に努めていきます。</p>	<p>特別業務部 指導調査課</p> <p>大阪業務部 指導調査課</p>
<p>4. 海外預金保険機関等との連携強化、調査研究活動</p>				
<p>① 海外預金保険機関との連携・協力の推進</p> <p>海外預金保険機関との情報交換・技術協力等の相互強化、諸外国への技術支援</p>	<p>○当機構は、国際預金保険協会（IADI）の活動等に積極的に参画し、当機構の業務に活かすため、預金保険制度等に関する国際動向の把握に努めました。また、IADIでの活動を通じ、我が国の預金保険制度等を紹介することにより国際的な認知度向上に努めました。</p> <p>こうした中、当機構の三井理事長は、業務執行委員会をはじめとするIADI傘下の複数の委員会の委員のほか、アジア・太平洋地域委員会（APRC）議長を務めるなど、IADIの活動に積極的に参画しました。また、2022年6月からは「実効的な預金保険制度のためのコアとなる諸原則」（コア・プリンシプル）の改訂のためのステアリングコミッティ（運営委員会）の委員として改訂作業に参画しています。理事長のこれら各種会合への出席や積極的な発言等も含め、当機構全体として預金保険制度等に係る国際協力の一層の推進に取り組みしました。</p> <table border="1" data-bbox="468 1249 1706 1959"> <tr> <td data-bbox="468 1249 736 1312">国際預金保険協会（IADI）への参画</td> <td data-bbox="736 1249 1706 1959"> <p>(1) IADIにおける当機構理事長の役職就任 APRC議長、業務執行委員会委員、コア・プリンシプル・リサーチカウンシル委員会委員、メンバー・リレーションカウンシル委員会委員</p> <p>(2) IADI事務局（スイス（バーゼル））への職員派遣</p> <p>(3) IADI関連会議等への参加（開催場所の記載がないものはオンライン形式で開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年次総会・コンファレンス（2022年10月アルゼンチン（ブエノスアイレス））</li> <li>・業務執行委員会等（2022年6月スイス（バーゼル）、10月アルゼンチン（ブエノスアイレス）、2023年2月スイス（バーゼル））</li> <li>・IADI設立20周年記念コンファレンス（2022年9月スイス（バーゼル））（講師として参加）</li> <li>・地域委員会議長等会議（2022年6月、10月）</li> <li>・APRC総会・コンファレンス（2022年7月）</li> <li>・APRCアドホック会議・CEOダイアログ（2022年10月アルゼンチン（ブエノスアイレス））</li> <li>・APRCアドホック会議（2023年2月）</li> <li>・APRCスタディビジット（2022年11月インドネシア（バリ））</li> <li>・APRC技術支援セミナー、ワークショップ（2022年4月、11月）</li> <li>・ヨーロッパ地域委員会ワークショップ（2022年11月）（講師として参加）</li> <li>・IADIコア・プリンシプル実務者ワークショップ（2022年7月）（スイス（バーゼル））</li> </ul> </td> </tr> </table>	国際預金保険協会（IADI）への参画	<p>(1) IADIにおける当機構理事長の役職就任 APRC議長、業務執行委員会委員、コア・プリンシプル・リサーチカウンシル委員会委員、メンバー・リレーションカウンシル委員会委員</p> <p>(2) IADI事務局（スイス（バーゼル））への職員派遣</p> <p>(3) IADI関連会議等への参加（開催場所の記載がないものはオンライン形式で開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年次総会・コンファレンス（2022年10月アルゼンチン（ブエノスアイレス））</li> <li>・業務執行委員会等（2022年6月スイス（バーゼル）、10月アルゼンチン（ブエノスアイレス）、2023年2月スイス（バーゼル））</li> <li>・IADI設立20周年記念コンファレンス（2022年9月スイス（バーゼル））（講師として参加）</li> <li>・地域委員会議長等会議（2022年6月、10月）</li> <li>・APRC総会・コンファレンス（2022年7月）</li> <li>・APRCアドホック会議・CEOダイアログ（2022年10月アルゼンチン（ブエノスアイレス））</li> <li>・APRCアドホック会議（2023年2月）</li> <li>・APRCスタディビジット（2022年11月インドネシア（バリ））</li> <li>・APRC技術支援セミナー、ワークショップ（2022年4月、11月）</li> <li>・ヨーロッパ地域委員会ワークショップ（2022年11月）（講師として参加）</li> <li>・IADIコア・プリンシプル実務者ワークショップ（2022年7月）（スイス（バーゼル））</li> </ul>	
国際預金保険協会（IADI）への参画	<p>(1) IADIにおける当機構理事長の役職就任 APRC議長、業務執行委員会委員、コア・プリンシプル・リサーチカウンシル委員会委員、メンバー・リレーションカウンシル委員会委員</p> <p>(2) IADI事務局（スイス（バーゼル））への職員派遣</p> <p>(3) IADI関連会議等への参加（開催場所の記載がないものはオンライン形式で開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年次総会・コンファレンス（2022年10月アルゼンチン（ブエノスアイレス））</li> <li>・業務執行委員会等（2022年6月スイス（バーゼル）、10月アルゼンチン（ブエノスアイレス）、2023年2月スイス（バーゼル））</li> <li>・IADI設立20周年記念コンファレンス（2022年9月スイス（バーゼル））（講師として参加）</li> <li>・地域委員会議長等会議（2022年6月、10月）</li> <li>・APRC総会・コンファレンス（2022年7月）</li> <li>・APRCアドホック会議・CEOダイアログ（2022年10月アルゼンチン（ブエノスアイレス））</li> <li>・APRCアドホック会議（2023年2月）</li> <li>・APRCスタディビジット（2022年11月インドネシア（バリ））</li> <li>・APRC技術支援セミナー、ワークショップ（2022年4月、11月）</li> <li>・ヨーロッパ地域委員会ワークショップ（2022年11月）（講師として参加）</li> <li>・IADIコア・プリンシプル実務者ワークショップ（2022年7月）（スイス（バーゼル））</li> </ul>			
<p>○IADIの活動への積極的な参画を通じ、国際的な動向をタイムリーに把握し当機構の業務に活かすことができました。また、IADIでの活動を通じて我が国の預金保険制度等の認知度向上に貢献しました。</p> <p>当機構は、IADIの主要メンバーとして引き続き活動に積極的に参画しつつ、APRC議長機関として、APRCの活動の実効性向上に向けた検討を行うとともに、他の地域委員会議長との間で、預金保険制度等に係る国際協力を一層推進していくための課題について活発な討議を行いました。</p>	<p>○今後もIADIの活動への一層の貢献や我が国の経験の積極的な伝達等を通じ、国際的な連携・協力をより充実させるべく、更に取り組を進めます。また、APRC議長という立場も活かしつつ、アジア・太平洋地域の預金保険機関との相互理解の深化と並んで、他の地域に所在する預金保険機関との連携・協力についても適宜推進していきます。</p>	<p>調査国際部 企画総務課 国際機構課 調査課</p> <p>総務部 企画調整課</p> <p>法務統括室</p> <p>金融再生部 預金保険部</p>		

# 2022年度 実績評価書

課 題	主 な 業 務 実 績	評 価 結 果	今 後 の 取 組 方 針	担 当 部 署																
	<p>[コア・プリンシプル改訂関係]</p> <table border="1" data-bbox="468 310 1712 464"> <tr> <td data-bbox="468 310 736 464">コア・プリンシプル改訂のための運営委員会等</td> <td data-bbox="736 310 1712 464"> <ul style="list-style-type: none"> <li>コア・プリンシプル改訂のためのステアリングコミッティ（運営委員会）（2022年6月、9月、11月、12月、2023年2月）</li> <li>コア・プリンシプル改訂のための作業部会（2022年7月～9月）</li> </ul> </td> </tr> </table> <p>○当機構の役員が、海外預金保険機関のトップ等とのバイラテラル会合等を通じて各国との協力関係の強化を図りました。また、アジアを中心とする海外預金保険機関等の役職員の訪問受け入れを再開しました。</p> <table border="1" data-bbox="468 583 1712 724"> <tr> <td colspan="2" data-bbox="468 583 1712 619">海外関係者の機構への来訪受入</td> </tr> <tr> <td data-bbox="468 619 736 655">2022年5月</td> <td data-bbox="736 619 1712 655">英国金融サービス補償スキーム（FSCS）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="468 655 736 690">2023年2月</td> <td data-bbox="736 655 1712 690">モンゴル預金保険公社等</td> </tr> <tr> <td data-bbox="468 690 736 724">2023年3月</td> <td data-bbox="736 690 1712 724">ベトナム国家銀行等</td> </tr> </table> <p>○当機構は、国内他機関とも連携し、特にアジアを中心とする地域との間の技術協力に注力しました。</p> <table border="1" data-bbox="468 779 1712 1087"> <tr> <td data-bbox="468 779 736 1087">技術協力</td> <td data-bbox="736 779 1712 1087"> <ul style="list-style-type: none"> <li>ベトナム預金保険職員向けに、当機構による金融機関の立入検査の概要について説明（2022年9月）</li> <li>海外の中銀・監督当局の職員を対象とした金融庁グローバル金融連携センター（GLOPAC）研修に、当機構職員が講師として参加し、預金保険制度及び破綻処理の概要について説明（2022年11月）</li> <li>モンゴル預金保険公社職員等来訪時に、我が国の預金保険制度の概要等について説明（2023年2月）</li> <li>ベトナム国家銀行職員等来訪時に、我が国の破綻処理制度の概要等について説明（2023年3月）</li> </ul> </td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="468 1121 1712 1297"> <tr> <td data-bbox="468 1121 736 1297">セミナー等</td> <td data-bbox="736 1121 1712 1297"> <ul style="list-style-type: none"> <li>米国連邦預金保険公社主催研修（2022年5月及び10～11月）</li> <li>東南アジア中央銀行グループ（SEACEN）・日本銀行・金融安定研究所（FSI）共催セミナー（2022年9月）（講師として参加）</li> <li>インドネシア預金保険公社主催セミナー（2022年11月）</li> <li>国際決済銀行・国際通貨基金共催銀行破綻処理研修（2023年3月）</li> </ul> </td> </tr> </table> <p>○当機構は、私法統一国際協会（UNIDROIT）の銀行破綻法制についての国際的協調の枠組みに関する議論に参加しました。</p> <table border="1" data-bbox="468 1451 1712 1688"> <tr> <td data-bbox="468 1451 736 1688">私法統一国際協会（UNIDROIT）の議論への参加</td> <td data-bbox="736 1451 1712 1688"> <p>銀行破綻に関するワーキンググループ及びその下に設置されたテーマ別の議論を行うサブグループに参加。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ワーキンググループ（第2回：2022年4月、第3回：2022年10月、第4回：2023年3月（第4回は理事長及び職員がバーゼルの現地会場にて参加））</li> <li>サブグループ1（2022年9月）</li> <li>サブグループ2（2022年8月、9月）</li> <li>サブグループ3（2022年8月）</li> </ul> </td> </tr> </table>	コア・プリンシプル改訂のための運営委員会等	<ul style="list-style-type: none"> <li>コア・プリンシプル改訂のためのステアリングコミッティ（運営委員会）（2022年6月、9月、11月、12月、2023年2月）</li> <li>コア・プリンシプル改訂のための作業部会（2022年7月～9月）</li> </ul>	海外関係者の機構への来訪受入		2022年5月	英国金融サービス補償スキーム（FSCS）	2023年2月	モンゴル預金保険公社等	2023年3月	ベトナム国家銀行等	技術協力	<ul style="list-style-type: none"> <li>ベトナム預金保険職員向けに、当機構による金融機関の立入検査の概要について説明（2022年9月）</li> <li>海外の中銀・監督当局の職員を対象とした金融庁グローバル金融連携センター（GLOPAC）研修に、当機構職員が講師として参加し、預金保険制度及び破綻処理の概要について説明（2022年11月）</li> <li>モンゴル預金保険公社職員等来訪時に、我が国の預金保険制度の概要等について説明（2023年2月）</li> <li>ベトナム国家銀行職員等来訪時に、我が国の破綻処理制度の概要等について説明（2023年3月）</li> </ul>	セミナー等	<ul style="list-style-type: none"> <li>米国連邦預金保険公社主催研修（2022年5月及び10～11月）</li> <li>東南アジア中央銀行グループ（SEACEN）・日本銀行・金融安定研究所（FSI）共催セミナー（2022年9月）（講師として参加）</li> <li>インドネシア預金保険公社主催セミナー（2022年11月）</li> <li>国際決済銀行・国際通貨基金共催銀行破綻処理研修（2023年3月）</li> </ul>	私法統一国際協会（UNIDROIT）の議論への参加	<p>銀行破綻に関するワーキンググループ及びその下に設置されたテーマ別の議論を行うサブグループに参加。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ワーキンググループ（第2回：2022年4月、第3回：2022年10月、第4回：2023年3月（第4回は理事長及び職員がバーゼルの現地会場にて参加））</li> <li>サブグループ1（2022年9月）</li> <li>サブグループ2（2022年8月、9月）</li> <li>サブグループ3（2022年8月）</li> </ul>	<p>○バイラテラル会合等の実施や海外機関等の役職員の訪問受け入れを通じて、海外預金保険機関等との良好な協力関係の構築に繋げることができました。</p> <p>○技術支援を通じ、海外、特にアジア地域の預金保険機関の機能向上に貢献を行いました。これらは、海外の機関から高い評価を得ています。</p> <p>○下記により、国及び地域における法的及び実務的なギャップに対処することを目的としたガイドンス文書の策定に向けた準備に寄与しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>UNIDROITの議論に参加した関係者との情報共有及び意見交換を通じて、各国の銀行破綻法制の理解を深めるとともに、当機構の破綻処理の経験から、議論に有益と考える意見を述べました。</li> <li>銀行破綻法制に関する調査に回答し、当該調査に対する各国の回答の分析に参加しました。</li> </ul>	<p>○IADI/APRC会合やバイラテラル会合等への参画、また海外機関等の役職員の訪問受け入れを通じて、海外預金保険機関等と更なる連携強化に努めていきます。</p> <p>○技術支援については、アジア地域等での協調の枠組みを構築しつつ、更なる協力を進めていきます。</p> <p>○今後も UNIDROIT の議論における国際的協調の動きを把握するとともに、当機構の破綻処理の経験を踏まえた意見を述べるなど、積極的に参加してまいります。</p>	
コア・プリンシプル改訂のための運営委員会等	<ul style="list-style-type: none"> <li>コア・プリンシプル改訂のためのステアリングコミッティ（運営委員会）（2022年6月、9月、11月、12月、2023年2月）</li> <li>コア・プリンシプル改訂のための作業部会（2022年7月～9月）</li> </ul>																			
海外関係者の機構への来訪受入																				
2022年5月	英国金融サービス補償スキーム（FSCS）																			
2023年2月	モンゴル預金保険公社等																			
2023年3月	ベトナム国家銀行等																			
技術協力	<ul style="list-style-type: none"> <li>ベトナム預金保険職員向けに、当機構による金融機関の立入検査の概要について説明（2022年9月）</li> <li>海外の中銀・監督当局の職員を対象とした金融庁グローバル金融連携センター（GLOPAC）研修に、当機構職員が講師として参加し、預金保険制度及び破綻処理の概要について説明（2022年11月）</li> <li>モンゴル預金保険公社職員等来訪時に、我が国の預金保険制度の概要等について説明（2023年2月）</li> <li>ベトナム国家銀行職員等来訪時に、我が国の破綻処理制度の概要等について説明（2023年3月）</li> </ul>																			
セミナー等	<ul style="list-style-type: none"> <li>米国連邦預金保険公社主催研修（2022年5月及び10～11月）</li> <li>東南アジア中央銀行グループ（SEACEN）・日本銀行・金融安定研究所（FSI）共催セミナー（2022年9月）（講師として参加）</li> <li>インドネシア預金保険公社主催セミナー（2022年11月）</li> <li>国際決済銀行・国際通貨基金共催銀行破綻処理研修（2023年3月）</li> </ul>																			
私法統一国際協会（UNIDROIT）の議論への参加	<p>銀行破綻に関するワーキンググループ及びその下に設置されたテーマ別の議論を行うサブグループに参加。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ワーキンググループ（第2回：2022年4月、第3回：2022年10月、第4回：2023年3月（第4回は理事長及び職員がバーゼルの現地会場にて参加））</li> <li>サブグループ1（2022年9月）</li> <li>サブグループ2（2022年8月、9月）</li> <li>サブグループ3（2022年8月）</li> </ul>																			

# 2022年度 実績評価書

課題	主な業務実績	評価結果	今後の取組方針	担当部署																																						
<p>② 当機構業務に関連する事項の調査研究、各界関係者等への成果提供</p>	<p>○米国、欧州における預金保険制度、破綻処理制度、危機対応措置を巡る動向、並びに金融の技術革新における国際的な議論の状況等について調査研究を行いました。</p> <p>○当機構の設立50周年を記念して、過去の金融危機への対応や当機構の歴史等ととりまとめた調査研究誌「50周年版預金保険研究（第24号）」を発刊し、ホームページ・ソーシャルメディアにも掲載しました。</p> <p>（参考）ホームページにおいて、海外事情「米国FDIC：基金の概況」や「米国金融機関の破綻件数」を公表しました。</p>	<p>○国内外の動向を踏まえつつ、国際的な調査等を適切に行いました。</p>	<p>○国内外の動向を踏まえつつ、調査研究に係る取組を進めます。</p>	<p>調査国際部 調査課</p> <p>総務部 調査分析課</p>																																						
<p>5. 金融機能強化法に基づく対応</p>																																										
<p>① 金融機能強化法に基づく資本参加への適切な対応、同法に基づき引き受けた株式等の適切な管理・処分</p>	<p>○2022年度は、金融機能強化法に基づく、金融機関等からの優先株式等の引受け等に係る申込みはなく、資本参加実績はありませんでした。</p> <p>○金融機能強化法に基づく資本参加額等の状況は以下のとおりです。</p> <p style="text-align: center;">（単位：件、億円、単位未満四捨五入）</p> <table border="1" data-bbox="489 829 1641 1003"> <thead> <tr> <th rowspan="2">根拠法令</th> <th colspan="2">資本参加額</th> <th colspan="2">現在残高</th> </tr> <tr> <th>金融機関数</th> <th></th> <th>金融機関数</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金融機能強化法</td> <td>30</td> <td>6,840</td> <td>22</td> <td>4,095</td> </tr> <tr> <td>うち震災特例</td> <td>12</td> <td>2,165</td> <td>11</td> <td>1,965</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注）資本参加額は2023年3月末までの累計額、現在残高は2023年3月末現在の残高</p> <p>○資本参加のために引受け等を行った優先株式等について、以下の業務を実施しました。</p> <p>＜資本参加先（22先）＞</p> <p>（管理業務）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・種類株主総会及び優先出資者総会における権利の行使（議決権の行使・質問権の行使）</li> <li>・経営状況等の把握を目的とした監督当局が実施するフォローアップヒアリングへの参加</li> <li>・震災特例資本参加先の経営状況等について、当該金融機関及び協同組織中央金融機関との決算ヒアリング時の意見交換</li> <li>・決算内容、配当政策、剰余金の積上げ状況及び今後の返済計画等に係る定期的なヒアリングの実施</li> <li>・配当金の受領（22億円）</li> </ul> <p>（処分業務）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資本参加先からの金銭を対価とする取得の申出により、三十三フィナンシャルグループ優先株式300億円（返済額301.28億円）、南日本銀行優先株式150億円（返済額150.91億円）、宮崎太陽銀行優先株式130億円（返済額131.05億円）の処分を実施。また、フィデアホールディングスからの買入の申出により、「当面の対応」に基づき、優先株式50億円（返済額54.19億円）の処分を実施</li> <li>・処分実施等に際して、優先株式等処分審査会を開催（2回）</li> </ul> <p>【処分状況（簿価額ベース）】</p> <p style="text-align: center;">（単位：億円、単位未満四捨五入）</p> <table border="1" data-bbox="468 1753 1317 1961"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="3">処分簿価額</th> </tr> <tr> <th>優先株式等</th> <th>劣後債等</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2020年度</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>2021年度</td> <td>110</td> <td>—</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td>2022年度</td> <td>630</td> <td>—</td> <td>630</td> </tr> </tbody> </table>	根拠法令	資本参加額		現在残高		金融機関数		金融機関数		金融機能強化法	30	6,840	22	4,095	うち震災特例	12	2,165	11	1,965	年度	処分簿価額			優先株式等	劣後債等	合計	2020年度	—	—	—	2021年度	110	—	110	2022年度	630	—	630	<p>○資本参加先に対し、株主総会等において議決権等を行使したほか、定期的なヒアリング等を通じ、決算内容や今後の返済計画等の把握に努めました。</p> <p>また、震災特例資本参加先に対しては、経営状況等について、当該金融機関及び協同組織中央金融機関との意見交換を実施するなど、深度ある実態把握に努めました。</p> <p>○処分業務について、「当面の対応」に基づき処分の適切な実施に努めました。</p>	<p>○金融機能強化法に基づく資本参加（申請期限、2026年3月31日）については、新型コロナウイルス感染症等に関する同法の改正による特例も含め、今後も関係当局と密接に連携しつつ、適切な対応に努めます。</p> <p>○管理業務については、資本参加先に対し、株主総会における議決権等を適切に行使していくほか、定期的なヒアリング等により、経営状況等を把握するなど、適切な管理に努めます。</p> <p>○処分業務については、「当面の対応」に基づき、円滑な処分に努めます。</p>	<p>金融再生部 業務課</p>
根拠法令	資本参加額		現在残高																																							
	金融機関数		金融機関数																																							
金融機能強化法	30	6,840	22	4,095																																						
うち震災特例	12	2,165	11	1,965																																						
年度	処分簿価額																																									
	優先株式等	劣後債等	合計																																							
2020年度	—	—	—																																							
2021年度	110	—	110																																							
2022年度	630	—	630																																							

# 2022年度 実績評価書

課 題	主 な 業 務 実 績	評 価 結 果	今 後 の 取 組 方 針	担 当 部 署																																										
	<table border="1" data-bbox="477 264 1314 327"> <tr> <td>累計額※ (2004~2022年度)</td> <td>2,545</td> <td>260</td> <td>2,805</td> </tr> </table> <p>※累計額には、組織再編法に基づく資本参加（劣後債等）の処分簿価額（参加額 60 億円全額）を含みます。</p>	累計額※ (2004~2022年度)	2,545	260	2,805																																									
累計額※ (2004~2022年度)	2,545	260	2,805																																											
<p>② 金融機能強化法に基づく資金交付業務への適切な対応</p>	<p>○金融機能強化法に基づいて、以下の資金交付業務を実施しました。</p> <p>(契約締結)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経営基盤の強化のための措置の実施に関する計画について国から認定を受けた金融機関等との間で、以下のとおり資金交付契約を締結</li> </ul> <p>(単位：円)</p> <table border="1" data-bbox="477 604 1486 821"> <thead> <tr> <th>契約年月日</th> <th>契約金融機関等</th> <th>資金交付契約に基づき交付する資金の予定額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2021年10月6日</td> <td>福邦銀行</td> <td>1,426,535,999</td> </tr> <tr> <td>2022年3月30日</td> <td>青森銀行・みちのく銀行</td> <td>3,000,000,000</td> </tr> <tr> <td>2022年10月4日</td> <td>愛知銀行・中京銀行</td> <td>3,000,000,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">累計額</td> <td>7,426,535,999</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資金交付)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>資金交付契約に基づいて交付した資金の額は以下のとおりです。</li> </ul> <p>【資金交付額（実績）】 (単位：円)</p> <table border="1" data-bbox="477 989 1486 1268"> <thead> <tr> <th rowspan="2">契約金融機関等</th> <th colspan="3">資金交付額</th> </tr> <tr> <th>前年度まで</th> <th>2022年度</th> <th>累計額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福邦銀行</td> <td>—</td> <td>67,054,901</td> <td>67,054,901</td> </tr> <tr> <td>青森銀行・みちのく銀行</td> <td>—</td> <td>133,016,666</td> <td>133,016,666</td> </tr> <tr> <td>青森銀行</td> <td>—</td> <td>14,200,000</td> <td>14,200,000</td> </tr> <tr> <td>みちのく銀行</td> <td>—</td> <td>118,816,666</td> <td>118,816,666</td> </tr> <tr> <td>合計額</td> <td>—</td> <td>200,071,567</td> <td>200,071,567</td> </tr> </tbody> </table>	契約年月日	契約金融機関等	資金交付契約に基づき交付する資金の予定額	2021年10月6日	福邦銀行	1,426,535,999	2022年3月30日	青森銀行・みちのく銀行	3,000,000,000	2022年10月4日	愛知銀行・中京銀行	3,000,000,000	累計額		7,426,535,999	契約金融機関等	資金交付額			前年度まで	2022年度	累計額	福邦銀行	—	67,054,901	67,054,901	青森銀行・みちのく銀行	—	133,016,666	133,016,666	青森銀行	—	14,200,000	14,200,000	みちのく銀行	—	118,816,666	118,816,666	合計額	—	200,071,567	200,071,567	<p>○契約締結について、関係当局と密接に連携して、適切な対応に努めました。</p> <p>○資金交付について、関係当局と密接に連携して、適切な対応に努めました。</p>	<p>○契約締結について、関係当局と密接に連携して、適切な対応に努めます。</p> <p>○資金交付について、関係当局と密接に連携して、適切な対応に努めます。</p>	<p>金融再生部 業務課</p>
契約年月日	契約金融機関等	資金交付契約に基づき交付する資金の予定額																																												
2021年10月6日	福邦銀行	1,426,535,999																																												
2022年3月30日	青森銀行・みちのく銀行	3,000,000,000																																												
2022年10月4日	愛知銀行・中京銀行	3,000,000,000																																												
累計額		7,426,535,999																																												
契約金融機関等	資金交付額																																													
	前年度まで	2022年度	累計額																																											
福邦銀行	—	67,054,901	67,054,901																																											
青森銀行・みちのく銀行	—	133,016,666	133,016,666																																											
青森銀行	—	14,200,000	14,200,000																																											
みちのく銀行	—	118,816,666	118,816,666																																											
合計額	—	200,071,567	200,071,567																																											
<p>6. 金融業務支援への対応</p>																																														
<p>① 特定回収困難債権の買取り等業務の着実な実施</p>	<p>[特定回収困難債権買取りの着実な実施]</p> <p>○2022年度においては、第27回買取りから第29回買取りにおいて、合計9件の買取決定を行いました。</p> <p>【特定回収困難債権の買取決定の実績】</p> <table border="1" data-bbox="477 1562 1596 1724"> <thead> <tr> <th>買取決定年度</th> <th>買取決定回</th> <th>買取債権数</th> <th>買取債権総額</th> <th>買取価格総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2020年度</td> <td>第21回・第22回・第23回</td> <td>8件</td> <td>335,371千円</td> <td>31,078千円</td> </tr> <tr> <td>2021年度</td> <td>第24回・第25回・第26回</td> <td>11件</td> <td>148,397千円</td> <td>65千円</td> </tr> <tr> <td>2022年度</td> <td>第27回・第28回・第29回</td> <td>9件</td> <td>76,564千円</td> <td>4,440千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>○各回の買取決定に際しては、いずれも買取審査委員会（弁護士、不動産鑑定士等を含む第三者委員会）において、特定回収困難債権としての買取りの適否及び買取価格についてご審議いただき、同委員会での意見を踏まえ、当機構の運営委員会において買取りの決定を行いました。</p> <p>[制度の浸透]</p> <p>○金融機関等への制度の浸透を図るため、全国各地の銀行警察連絡協議会において本制度の概要・運用状況</p>	買取決定年度	買取決定回	買取債権数	買取債権総額	買取価格総額	2020年度	第21回・第22回・第23回	8件	335,371千円	31,078千円	2021年度	第24回・第25回・第26回	11件	148,397千円	65千円	2022年度	第27回・第28回・第29回	9件	76,564千円	4,440千円	<p>○年度内に9件の買取決定を行い、これに基づき、特定回収困難債権の買取りを着実に実施しました。</p> <p>なお、特定回収困難債権の買取りに当たり、買取審査委員会からの意見聴取等、適正な手続を経ました。</p> <p>○周知活動の実施により、本制度</p>	<p>○金融機関をはじめ関係者の協力を得ながら、着実に業務を実施していきます。</p> <p>○特定回収困難債権の買取りに当たっては、買取審査委員会の意見を踏まえるなど、適正な買取手続を進めます。</p> <p>○金融庁等の関係当局や業界団体</p>	<p>金融業務支援部 業務企画課</p>																						
買取決定年度	買取決定回	買取債権数	買取債権総額	買取価格総額																																										
2020年度	第21回・第22回・第23回	8件	335,371千円	31,078千円																																										
2021年度	第24回・第25回・第26回	11件	148,397千円	65千円																																										
2022年度	第27回・第28回・第29回	9件	76,564千円	4,440千円																																										



# 2022 年度 実績評価書

課 題	主 な 業 務 実 績	評 価 結 果	今 後 の 取 組 方 針	担 当 部 署																																	
	<p>等の説明を実施（53回）するとともに、信用金庫業界を対象とする地区別説明会を開催（3回*オンライン開催含む）したほか、全ての金融機関に対し、本制度の周知を目的とする案内文書や申請様式を送付しました。また、23金融機関等から42件の質問・相談に対応しました。</p> <table border="1" data-bbox="474 384 1409 604"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">銀行警察連絡協議会における制度の概要・運用状況等の説明回数</th> <th colspan="3">金融機関等からの質問・相談件数</th> </tr> <tr> <th>制度に関する質問</th> <th>個別案件に係る相談</th> <th>合計（金融機関等の数）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2020年度</td> <td>9回</td> <td>3件</td> <td>32件</td> <td>35件（19）</td> </tr> <tr> <td>2021年度</td> <td>16回</td> <td>5件</td> <td>40件</td> <td>45件（36）</td> </tr> <tr> <td>2022年度</td> <td>53回</td> <td>2件</td> <td>40件</td> <td>42件（23）</td> </tr> </tbody> </table>	年度	銀行警察連絡協議会における制度の概要・運用状況等の説明回数	金融機関等からの質問・相談件数			制度に関する質問	個別案件に係る相談	合計（金融機関等の数）	2020年度	9回	3件	32件	35件（19）	2021年度	16回	5件	40件	45件（36）	2022年度	53回	2件	40件	42件（23）	<p>の浸透を図るとともに、金融機関に対して本制度の積極的な活用を促しました。</p>	<p>と連携しつつ、必要に応じて特定回収困難債権買取制度運用の改善を図り、当該制度をより積極的に活用するよう金融機関に促していきます。</p>											
年度	銀行警察連絡協議会における制度の概要・運用状況等の説明回数			金融機関等からの質問・相談件数																																	
		制度に関する質問	個別案件に係る相談	合計（金融機関等の数）																																	
2020年度	9回	3件	32件	35件（19）																																	
2021年度	16回	5件	40件	45件（36）																																	
2022年度	53回	2件	40件	42件（23）																																	
<p>② 反社会的勢力に係る情報を提供する業務の適切な運用</p>	<p>○金融機関からの照会に応じて反社会的勢力に係る情報を提供するシステム（以下「反社情報照会システム」という。）について、当機構システム部門及び運用・保守に係る事業者と連携して対応することで、円滑な運用に努めました。</p> <p>○システム利用金融機関に対し、質問等に丁寧に対応するとともに、照会の実施状況に関する実地確認を着実に実施することにより、実態把握を進め、金融機関からの照会が利用約款等に則り適切に実施されるよう努めました。</p> <p>○現行システムが2023年6月に保守期限を迎えることに伴い、次期システム構築作業を進めました。</p>	<p>○反社情報照会システムについては、関係者間で連携し、円滑に運用することができました。</p> <p>○システム利用金融機関に対して、質問等に丁寧に対応することに加え、実地確認を着実に実施し、利用約款等に則った照会の徹底に努めました。</p> <p>○次期システムの構築作業を適切に進めました。</p>	<p>○反社情報照会システムについて、引き続き関係者間で連携を図り、円滑な運用に努めます。</p> <p>○システム利用金融機関において、利用約款等に則った照会が徹底されるよう、引き続き実地確認を着実に実施してまいります。</p> <p>○次期システムについては、引き続き構築作業が円滑に進むよう努めます。</p>	<p>金融業務支援部 金融情報業務課 システム統括室</p>																																	
<p>③ 振り込め詐欺救済法に基づく公告業務の適切な実施、預保納付金の適切な支出</p>	<p>○振り込め詐欺等被害者及び金融機関からの各種照会に対応するとともに、スケジュール通りに公告を実施したほか、法令に基づき公告の実施状況を公表しました。</p> <p>【主要な公告の実施状況】</p> <table border="1" data-bbox="498 1291 1528 1486"> <thead> <tr> <th>債権消滅手続開始公告</th> <th>⇒</th> <th>支払手続開始公告</th> <th>⇒</th> <th>支払手続終了公告</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公告回数 24回</td> <td></td> <td>公告回数 24回</td> <td></td> <td>公告回数 24回</td> </tr> <tr> <td>金融機関数 525先</td> <td></td> <td>金融機関数 419先</td> <td></td> <td>金融機関数 445先</td> </tr> <tr> <td>口座数 31,697件</td> <td></td> <td>口座数 13,005件</td> <td></td> <td>預金等の額 1,977百万円</td> </tr> <tr> <td>預金等の額 3,019百万円</td> <td></td> <td>預金等の額 2,307百万円</td> <td></td> <td>被害者への支払額 1,755百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>○公告等システム（法令に基づき公告データを処理するシステム）について、機器等の保守期限の到来に伴い、公告事務に影響がないよう着実に機器等更改を実施し、安定稼働を維持することができました。</p> <p>○振り込め詐欺救済法に定める預保納付金について、2013年度から担い手団体により開始された「犯罪被害者等の子どもに対する奨学金給付」、「犯罪被害者等支援団体に対する助成」の両事業が継続して行われ、当機構は、2023年3月に預保納付金から220百万円の支出を行いました。</p> <p>○振り込め詐欺救済法第36条第6項に基づく立入検査を実施しました。</p> <table border="1" data-bbox="522 1816 1498 1906"> <thead> <tr> <th></th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>立入検査実施先<sup>(注)</sup></td> <td>6先</td> <td>40先</td> <td>36先</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 立入検査開始日ベースでの先数</p>	債権消滅手続開始公告	⇒	支払手続開始公告	⇒	支払手続終了公告	公告回数 24回		公告回数 24回		公告回数 24回	金融機関数 525先		金融機関数 419先		金融機関数 445先	口座数 31,697件		口座数 13,005件		預金等の額 1,977百万円	預金等の額 3,019百万円		預金等の額 2,307百万円		被害者への支払額 1,755百万円		2020年度	2021年度	2022年度	立入検査実施先 <sup>(注)</sup>	6先	40先	36先	<p>○スケジュール通りに公告が実施され、公告の実施状況を適切に公表することができました。</p> <p>○金融機関からの納付金を適切に管理し、主務省令で定められた「犯罪被害者等支援団体に対する助成」のために支出することができました。</p> <p>○振り込め詐欺救済法第36条第6項に基づく立入検査が必要と認められる先に対し、預金保険法第137条第6項に基づく立入検査と併せて実施しました。</p>	<p>○振り込め詐欺等被害者の財産的被害の迅速な回復に資するため、適切かつ円滑に公告業務を進めます。</p> <p>○預保納付金について、適切な支出に努めます。</p> <p>○振り込め詐欺救済法第36条第6項に基づく立入検査を適切に実施します。</p>	<p>金融業務支援部 振込詐欺被害回復業務課 検査部 検査企画課 審査課 検査第一課 検査第二課</p>
債権消滅手続開始公告	⇒	支払手続開始公告	⇒	支払手続終了公告																																	
公告回数 24回		公告回数 24回		公告回数 24回																																	
金融機関数 525先		金融機関数 419先		金融機関数 445先																																	
口座数 31,697件		口座数 13,005件		預金等の額 1,977百万円																																	
預金等の額 3,019百万円		預金等の額 2,307百万円		被害者への支払額 1,755百万円																																	
	2020年度	2021年度	2022年度																																		
立入検査実施先 <sup>(注)</sup>	6先	40先	36先																																		

# 2022 年度 実績評価書

課 題	主 な 業 務 実 績	評 価 結 果	今 後 の 取 組 方 針	担 当 部 署																																																
<p>④ 休眠預金等管理業務の適切な実施</p>	<p>○休眠預金等移管金の収納及び金融機関が支払った休眠預金等代替金に係る求償金等の支払等の休眠預金等管理業務を適切に実施しました。</p> <p>○休眠預金等交付金を指定活用団体である一般財団法人日本民間公益活動連携機構（JANPIA）へ交付するとともに、交付額の公表を行いました。</p> <p>【休眠預金等移管金等の状況】</p> <table border="1" data-bbox="507 541 1679 814"> <thead> <tr> <th></th> <th>2020 年度</th> <th>2021 年度</th> <th>2022 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>休眠預金等移管金の額及び当該休眠預金等移管金に係る休眠預金等の数</td> <td>1,409 億円 7,182,822 件</td> <td>1,374 億円 6,871,570 件</td> <td>1,528 億円 7,069,589 件</td> </tr> <tr> <td>休眠預金等代替金の額及び当該休眠預金等代替金に係る休眠預金等の数</td> <td>189 億円 191,753 件</td> <td>252 億円 279,266 件</td> <td>351 億円 386,632 件</td> </tr> <tr> <td>積み立てた休眠預金等活用法第 14 条の準備金の額<sup>(注)</sup></td> <td>1,250 億円</td> <td>1,707 億円</td> <td>2,144 億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 旧預金者等への休眠預金等代替金の支払いに要する費用の支出に充てるための積立額。</p> <p>【休眠預金等交付金の状況】</p> <table border="1" data-bbox="507 926 1433 1241"> <thead> <tr> <th></th> <th>休眠預金等交付金交付日</th> <th>休眠預金等交付金交付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2020 年度（第 1 回）</td> <td>2020 年 7 月 15 日</td> <td>43 億円</td> </tr> <tr> <td>2020 年度（第 2 回）</td> <td>2020 年 12 月 25 日</td> <td>15 億円</td> </tr> <tr> <td>2020 年度（第 3 回）</td> <td>2021 年 3 月 25 日</td> <td>18 億円</td> </tr> <tr> <td>2021 年度（第 1 回）</td> <td>2021 年 7 月 29 日</td> <td>47 億円</td> </tr> <tr> <td>2021 年度（第 2 回）</td> <td>2022 年 3 月 25 日</td> <td>40 億円</td> </tr> <tr> <td>2022 年度（第 1 回）</td> <td>2022 年 7 月 27 日</td> <td>55 億円</td> </tr> <tr> <td>2022 年度（第 2 回）</td> <td>2023 年 2 月 2 日</td> <td>38 億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>○休眠預金等活用法第 44 条第 6 項に基づく立入検査を実施しました。</p> <table border="1" data-bbox="507 1360 1433 1451"> <thead> <tr> <th></th> <th>2020 年度</th> <th>2021 年度</th> <th>2022 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>立入検査実施先<sup>(注)</sup></td> <td>1 先</td> <td>8 先</td> <td>6 先</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 立入検査開始日ベースでの先数</p> <p>○次期システムについて、設計・開発事業者の選定を行い、構築作業を開始しました。</p>		2020 年度	2021 年度	2022 年度	休眠預金等移管金の額及び当該休眠預金等移管金に係る休眠預金等の数	1,409 億円 7,182,822 件	1,374 億円 6,871,570 件	1,528 億円 7,069,589 件	休眠預金等代替金の額及び当該休眠預金等代替金に係る休眠預金等の数	189 億円 191,753 件	252 億円 279,266 件	351 億円 386,632 件	積み立てた休眠預金等活用法第 14 条の準備金の額 <sup>(注)</sup>	1,250 億円	1,707 億円	2,144 億円		休眠預金等交付金交付日	休眠預金等交付金交付額	2020 年度（第 1 回）	2020 年 7 月 15 日	43 億円	2020 年度（第 2 回）	2020 年 12 月 25 日	15 億円	2020 年度（第 3 回）	2021 年 3 月 25 日	18 億円	2021 年度（第 1 回）	2021 年 7 月 29 日	47 億円	2021 年度（第 2 回）	2022 年 3 月 25 日	40 億円	2022 年度（第 1 回）	2022 年 7 月 27 日	55 億円	2022 年度（第 2 回）	2023 年 2 月 2 日	38 億円		2020 年度	2021 年度	2022 年度	立入検査実施先 <sup>(注)</sup>	1 先	8 先	6 先	<p>○休眠預金等移管金の収納及び休眠預金等交付金の交付等の休眠預金等管理業務を適切に実施しました。</p> <p>○休眠預金等活用法第 44 条第 6 項に基づく立入検査が必要と認められる先に対し、預金保険法第 137 条第 6 項に基づく立入検査と併せて実施しました。</p> <p>○次期システムの構築作業を適切に進めました。</p>	<p>○休眠預金等移管金の収納、休眠預金等交付金の交付、準備金の積立等の休眠預金等管理業務を適切に実施していきます。</p> <p>○休眠預金等活用法第 44 条第 6 項に基づく立入検査を適切に実施します。</p> <p>○次期システムについて、引き続き構築作業が円滑に進むよう努めます。</p>	<p>金融業務支援部 休眠預金管理業務課</p> <p>システム統括室</p> <p>検査部 検査企画課 審査課 検査第一課 検査第二課</p>
	2020 年度	2021 年度	2022 年度																																																	
休眠預金等移管金の額及び当該休眠預金等移管金に係る休眠預金等の数	1,409 億円 7,182,822 件	1,374 億円 6,871,570 件	1,528 億円 7,069,589 件																																																	
休眠預金等代替金の額及び当該休眠預金等代替金に係る休眠預金等の数	189 億円 191,753 件	252 億円 279,266 件	351 億円 386,632 件																																																	
積み立てた休眠預金等活用法第 14 条の準備金の額 <sup>(注)</sup>	1,250 億円	1,707 億円	2,144 億円																																																	
	休眠預金等交付金交付日	休眠預金等交付金交付額																																																		
2020 年度（第 1 回）	2020 年 7 月 15 日	43 億円																																																		
2020 年度（第 2 回）	2020 年 12 月 25 日	15 億円																																																		
2020 年度（第 3 回）	2021 年 3 月 25 日	18 億円																																																		
2021 年度（第 1 回）	2021 年 7 月 29 日	47 億円																																																		
2021 年度（第 2 回）	2022 年 3 月 25 日	40 億円																																																		
2022 年度（第 1 回）	2022 年 7 月 27 日	55 億円																																																		
2022 年度（第 2 回）	2023 年 2 月 2 日	38 億円																																																		
	2020 年度	2021 年度	2022 年度																																																	
立入検査実施先 <sup>(注)</sup>	1 先	8 先	6 先																																																	
<p>7. 口座登録法及び口座管理法に基づく対応</p>																																																				
<p>口座登録法及び口座管理法に基づく対応</p>	<p>○口座登録法及び口座管理法に基づき、当機構、金融機関及び関係当局等の間で口座情報の連携等を行うシステム（以下「口座情報連携システム」という。）について、必要な事業者を調達し、関係当局や関係団体等と調整を図りつつ、構築を進めました。</p>	<p>○口座情報連携システムの構築を着実に進展させました。</p>	<p>○口座登録法及び口座管理法に基づく業務の開始に向け、引き続き口座情報連携システムの構築を進めます。</p>	<p>預金保険部 付番企画課</p> <p>システム統括室</p>																																																

# 2022 年度 実績評価書

課 題	主 な 業 務 実 績	評 価 結 果	今 後 の 取 組 方 針	担 当 部 署												
	<p>○口座登録法及び口座管理法に基づく当機構における業務を正確かつ効率的に行えるよう、関係当局や関係団体等と調整を図りつつ、対応すべき事項等の確認・照会・情報共有等を行ったほか、特定個人情報保護評価を実施しました。</p>	<p>○業務実施に向けた態勢整備を着実に進展させました。</p>	<p>○2023年度から先行開始される業務を含め、当機構における業務を着実かつ円滑に行えるよう、事務取扱手続及び口座情報連携システムの運用に係る事項について、引き続き関係当局や関係団体等との調整を実施します。</p>													
<p>8. 各種システムの整備・改善、情報セキュリティ対策の強化</p>																
<p>① IT ガバナンスの強化、各種システムの整備・改善</p>	<p>○システム開発の計画策定手続を定めた「システム開発施策計画化手続」に従って、2023～2025 年度システム化3か年計画を策定したほか、情報システムの構築・運用等における当機構内の管理手続の改善を実施しました。</p> <p>○システム化3か年計画に従い、次のとおり各システムの整備・改善を実施しました。</p> <p>【主なシステムの整備・改善状況】</p> <table border="1" data-bbox="468 892 1706 1176"> <thead> <tr> <th>システム名</th> <th>整備・改善状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻処理業務システム</td> <td>安定稼働を維持するとともに、次期システムの構築を実施中。</td> </tr> <tr> <td>反社情報照会システム</td> <td>安定稼働を維持するとともに、次期システムの構築を実施中。</td> </tr> <tr> <td>休眠預金管理システム</td> <td>安定稼働を維持するとともに、システム改善を計画どおり実施。次期システムの構築を実施中。</td> </tr> <tr> <td>口座情報連携システム</td> <td>システムの新規構築を実施中。</td> </tr> <tr> <td>LAN/WAN（共通システム）</td> <td>安定稼働を維持するとともに、システムの更改に向けた準備を開始。</td> </tr> </tbody> </table>	システム名	整備・改善状況	破綻処理業務システム	安定稼働を維持するとともに、次期システムの構築を実施中。	反社情報照会システム	安定稼働を維持するとともに、次期システムの構築を実施中。	休眠預金管理システム	安定稼働を維持するとともに、システム改善を計画どおり実施。次期システムの構築を実施中。	口座情報連携システム	システムの新規構築を実施中。	LAN/WAN（共通システム）	安定稼働を維持するとともに、システムの更改に向けた準備を開始。	<p>○ITガバナンスについて強化が図られました。</p> <p>○当機構保有の各システムの整備・改善に努めました。</p>	<p>○ITガバナンスについて引き続き強化を図ります。</p> <p>○当機構保有の各システムの整備・改善に努めます。</p>	<p>システム統括室</p>
システム名	整備・改善状況															
破綻処理業務システム	安定稼働を維持するとともに、次期システムの構築を実施中。															
反社情報照会システム	安定稼働を維持するとともに、次期システムの構築を実施中。															
休眠預金管理システム	安定稼働を維持するとともに、システム改善を計画どおり実施。次期システムの構築を実施中。															
口座情報連携システム	システムの新規構築を実施中。															
LAN/WAN（共通システム）	安定稼働を維持するとともに、システムの更改に向けた準備を開始。															
<p>② サイバー攻撃の脅威への対応や、テレワークの推進及びDXの検討状況等を踏まえた、情報セキュリティ水準の向上</p>	<p>○当機構の情報セキュリティ水準の向上を図るため、以下のような取組を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>これまで実施していた当機構が保有する情報及び情報システムのリスク評価について、より効果的なものとするために実施方法の見直しを行いました。</li> <li>情報セキュリティ対策の実施状況を自ら把握し、不適切な点を改善するため、全役職員による情報セキュリティ対策実施状況の自己点検を実施しました。</li> <li>外部の情報セキュリティ事業者に委託して、インターネットに接点を有する情報システムについて脆弱性診断を実施しました。</li> <li>役職員の情報セキュリティ意識の向上を図るため、eラーニングを活用した情報セキュリティに関する研修や標的型攻撃に対するメール訓練等を実施しました。</li> <li>DX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進するにあたり、情報セキュリティの観点から検討・支援を行いました。</li> </ul>	<p>○重要性の高い情報に重点を置いたリスク評価となるよう実施方法を改めました。</p> <p>また、役職員による情報セキュリティ対策実施状況の自己点検や脆弱性診断等を実施することにより、当機構における情報セキュリティに係るリスクを網羅的に把握・評価するとともに、必要な取組を効果的に実施することにより、情報セキュリティ水準の向上を図りました。</p> <p>さらに、各種研修・訓練等の実施を通じ、役職員の情報セキュリティ意識の向上に努めました。</p> <p>DXの推進においては、セキュリティレベルの維持の観点から支援を実施しました。</p>	<p>○巧妙化・複雑化が進むサイバー攻撃の脅威への対応や、当機構におけるテレワークの推進及びDXの検討状況等を踏まえ、必要な取組を的確かつ効果的に実施することにより、更なる情報セキュリティ水準の向上を図ります。</p> <p>また、各種研修・訓練等の実施を通じ、役職員の情報セキュリティ意識の向上に努めます。</p>	<p>総務部 情報セキュリティ室 システム統括室</p>												

# 2022年度 実績評価書

課題	主な業務実績	評価結果	今後の取組方針	担当部署																																																							
	<p>○秘匿性の高い重要情報については、より安全でよりセキュリティ水準の高い環境に保管し、当該情報の安全性を確保しました。 また、上記環境利用部署において定めた重要情報の取扱方法に関する実施手順に基づき、適正な運用を行いました。</p>	<p>○より安全でよりセキュリティ水準の高い環境を利用することにより、秘匿性の高い重要情報の適切な管理に努めました。</p>	<p>○より安全でよりセキュリティ水準の高い環境を利用することにより、秘匿性の高い重要情報の適切な管理に努めます。</p>																																																								
<p>9. 財務の健全化、組織の効率的な運営の強化</p>																																																											
<p>① 金融機関の破綻処理等に適切に対応できる予算作成・執行管理</p>	<p>○2023事業年度の一般管理費については、主に2022事業年度の一時的な経費が減額となったことにより総額は減額となりました。なお、これまで同様、一般管理費に係る予算編成については、業務の合理化・効率化や予算の執行実績を踏まえた精査等を行いつつ、引き続き業務運営に必要な人件費・事務費を確保するとともに、金融機関の破綻処理等に必要な経費を計上しました。</p> <p>○予算執行に当たっては、業務目的遂行上真に必要な金額であるかどうかを精査することで、効率的な予算執行に努めました。</p> <p>○真にやむを得ないものを除き、競争性のある契約方法での調達を行うことにより、契約方法における透明性・競争性の確保に努めました。</p> <p>○2022事業年度決算においては、金融破綻の発生がなかったこと等から一般勘定において責任準備金（金融機関の破綻時に、同勘定が負担する保険金の支払いや資金援助等の財源として留保する準備金）が増加するなど、預金保険機構全体で利益剰余金が増加しました。 【各勘定の利益剰余金（一般勘定は責任準備金、休眠預金等管理勘定は法第8条積立金）・欠損金の増減状況】</p> <p style="text-align: right;">(単位：億円)</p> <table border="1" data-bbox="468 1207 1715 1564"> <thead> <tr> <th></th> <th>一般</th> <th>危機対応</th> <th>金融再生</th> <th>早期健全化</th> <th>金融機能強化</th> <th>被害回復 分配金支払</th> <th>地域経済 活性化支援</th> <th>震災 支援</th> <th>休眠預金 等管理</th> <th>口座情報 連絡等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2020年度末</td> <td>47,258</td> <td>3,677</td> <td>348</td> <td>7,930</td> <td>355</td> <td>△3,995 (万円)</td> <td>△2,380 (万円)</td> <td>△467 (万円)</td> <td>583</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>2021年度末</td> <td>50,900</td> <td>3,674</td> <td>1,559</td> <td>7,932</td> <td>380</td> <td>△2,326 (万円)</td> <td>△2,930 (万円)</td> <td>△521 (万円)</td> <td>1,155</td> <td>△5 (百万円)</td> </tr> <tr> <td>2022年度末</td> <td>52,677</td> <td>3,671</td> <td>2,470</td> <td>7,934</td> <td>409</td> <td>△7,851 (万円)</td> <td>△3,519 (万円)</td> <td>△578 (万円)</td> <td>1,699</td> <td>211 (百万円)</td> </tr> <tr> <td>増減額 (22-21)</td> <td>1,777</td> <td>△2</td> <td>910</td> <td>2</td> <td>29</td> <td>△5,525 (万円)</td> <td>△589 (万円)</td> <td>△57 (万円)</td> <td>544</td> <td>216 (百万円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>○会計検査院が公表した検査報告書の中から、経済性の観点から問題が認められ、効率的な予算執行に有用となる他法人の事例について、監事と意見交換するとともに、監事より役職員に対し説明・周知を行いました。</p>		一般	危機対応	金融再生	早期健全化	金融機能強化	被害回復 分配金支払	地域経済 活性化支援	震災 支援	休眠預金 等管理	口座情報 連絡等	2020年度末	47,258	3,677	348	7,930	355	△3,995 (万円)	△2,380 (万円)	△467 (万円)	583	—	2021年度末	50,900	3,674	1,559	7,932	380	△2,326 (万円)	△2,930 (万円)	△521 (万円)	1,155	△5 (百万円)	2022年度末	52,677	3,671	2,470	7,934	409	△7,851 (万円)	△3,519 (万円)	△578 (万円)	1,699	211 (百万円)	増減額 (22-21)	1,777	△2	910	2	29	△5,525 (万円)	△589 (万円)	△57 (万円)	544	216 (百万円)	<p>○2023事業年度予算において、物件費及び人件費について見直しを行いつつ、金融機関の破綻処理等に適切に対応できるよう業務運営に必要な経費を確保するなどメリハリをつけた編成を行いました。</p> <p>○経費の節減努力や契約方法における透明性・競争性の確保努力により、適正な予算の執行管理を行いました。</p> <p>○保険金の支払い等のために積立てる責任準備金は、着実に増加しました。</p> <p>○契約方法や調達に係る事例の周知により、同種・類似事態の再発防止と適正な予算執行に対する意識の向上を図りました。</p>	<p>○財務の健全化や財務に関する業務の合理化に取り組むとともに、金融機関の破綻処理等に適切に対応できる予算作成・執行管理を行います。</p> <p>○監事との連携・役割分担により効果的な周知を行い、適正な予算執行に対する役職員の意識向上に努めます。</p>	<p>財務部 経理第一課 経理第二課 経理第三課 監査室</p>
	一般	危機対応	金融再生	早期健全化	金融機能強化	被害回復 分配金支払	地域経済 活性化支援	震災 支援	休眠預金 等管理	口座情報 連絡等																																																	
2020年度末	47,258	3,677	348	7,930	355	△3,995 (万円)	△2,380 (万円)	△467 (万円)	583	—																																																	
2021年度末	50,900	3,674	1,559	7,932	380	△2,326 (万円)	△2,930 (万円)	△521 (万円)	1,155	△5 (百万円)																																																	
2022年度末	52,677	3,671	2,470	7,934	409	△7,851 (万円)	△3,519 (万円)	△578 (万円)	1,699	211 (百万円)																																																	
増減額 (22-21)	1,777	△2	910	2	29	△5,525 (万円)	△589 (万円)	△57 (万円)	544	216 (百万円)																																																	
<p>② 適切な預金保険料率の決定</p>	<p>○2022年3月の運営委員会において、「預金保険料率に関する検討会」の報告書（2022年2月公表）を踏まえ、当面、以下の考え方を同委員会の共通理解としました。</p>	<p>○左記の共通理解を踏まえ、適切に預金保険料率を決めました。</p>	<p>○左記の共通理解を踏まえ、適切に預金保険料率を定めていきます。</p>	<p>預金保険部 企画課</p>																																																							

# 2022年度 実績評価書

課 題	主 な 業 務 実 績	評 価 結 果	今 後 の 取 組 方 針	担 当 部 署																				
	<p style="text-align: center;">責任準備金及び預金保険料率に関する共通理解</p> <p>① 責任準備金の積立目標を付保預金比率（分子：責任準備金、分母：付保預金）とし、今後10年間（2022～2031年度）で付保預金比率0.7%の達成を目指して積立てを行っていく。</p> <p>② 預金の伸びに関する最近の実勢や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等を勘案し、年率2%程度の預金の伸び率を用いて積立ての見通しを置く。そのもとで、預金保険料率（実効料率）については、2022年度から、2021年度に比べ半分程度の水準とする。</p> <p>③ 金融機関経営に配慮する観点から、上記積立ての見通しのもとで2031年度に付保預金比率0.7%を達成するのに必要と算定される目安の金額（7兆円程度）を、2031年度までの期間の責任準備金の上限として機能させる。</p> <p>④ 毎年度の運営委員会で預金の動向等や責任準備金の積立状況を確認するほか、たとえば5年後により詳しく、運営委員会等において中間的なレビューを行う。また、そもそも、仮に金融システムの安定性に懸念を生じさせるような金融機関の経営不安・破綻が発生したり、預金の伸びが極めて大幅なものになったりするなどの大きな環境変化が生じた場合には、そうした状況を踏まえ上記の枠組みについて検討する。</p> <p>2023年度の預金保険料率については、上記の共通理解に基づき検討した結果、現行の実効料率0.015%を継続し、決済用預金及び一般預金等の預金保険料率を以下のとおり継続することとしました。</p> <p style="margin-left: 40px;">決済用預金 0.021% 一般預金等 0.014%</p> <p>【預金保険料率の推移】</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="3">実効料率</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>決済用預金<sup>(注)</sup></th> <th>一般預金等<sup>(注)</sup></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2021年度</td> <td>0.031%</td> <td>0.042%</td> <td>0.029%</td> </tr> <tr> <td>2022年度</td> <td>0.015%</td> <td>0.021%</td> <td>0.014%</td> </tr> <tr> <td>2023年度</td> <td>0.015%</td> <td>0.021%</td> <td>0.014%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)「決済用預金」は「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」の3要件を満たす預金及び特定決済債務、「一般預金等」は決済用預金以外の定期性預金等。</p>		実効料率					決済用預金 <sup>(注)</sup>	一般預金等 <sup>(注)</sup>	2021年度	0.031%	0.042%	0.029%	2022年度	0.015%	0.021%	0.014%	2023年度	0.015%	0.021%	0.014%			
	実効料率																							
		決済用預金 <sup>(注)</sup>	一般預金等 <sup>(注)</sup>																					
2021年度	0.031%	0.042%	0.029%																					
2022年度	0.015%	0.021%	0.014%																					
2023年度	0.015%	0.021%	0.014%																					
<p>③ 安全性・流動性を重視した資金運用、資金需要を踏まえた効率的な資金調達</p>	<p>○資金運用面では、日本銀行の金融緩和政策が継続する中、市場動向を適切に把握しつつ、安全性・流動性を重視した対応に努めました。年度後半には、市場金利の上昇局面を捉えて、2年物中期国債の買切取引による運用を行いました。</p> <p>○資金調達面では、資金需要を踏まえ、市場環境等も勘案のうえ、金融機能強化勘定で2,000億円の預金保険機構債を発行したほか、金融機能強化勘定及び被害回復分配金支払勘定において金融機関からの借入れを実施しました。また、資金調達の更なる円滑化を企図して、2022年度については3年振りに借入札参加者を対象とした説明会を対面形式で開催するとともに、新たにオンライン形式でも同時開催するなどの対話充実に努めました。</p>	<p>○資金運用面では、安全性・流動性を重視し、適切な対応を行いました。</p> <p>○資金調達面では資金需要を踏まえた効率的な調達を適切に行いました。</p>	<p>○資金運用は、厳しい運用環境の下、引き続き安全性・流動性を重視しながら、適切な運用に努めます。</p> <p>○資金調達は、資金需要を踏まえた効率的な調達に取り組みます。</p>	<p>財務部 資金第一課</p>																				

# 2022年度 実績評価書

課 題	主 な 業 務 実 績	評 価 結 果	今 後 の 取 組 方 針	担 当 部 署																
	<p>【資金調達残高の推移】 (単位：億円)</p> <table border="1" data-bbox="528 300 1620 457"> <thead> <tr> <th></th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金調達残高</td> <td>19,232</td> <td>15,057</td> <td>10,863</td> </tr> <tr> <td>債券残高</td> <td>18,500</td> <td>14,800</td> <td>10,700</td> </tr> <tr> <td>(年度発行額)</td> <td>(5,800)</td> <td>(2,800)</td> <td>(2,000)</td> </tr> </tbody> </table>		2020年度	2021年度	2022年度	資金調達残高	19,232	15,057	10,863	債券残高	18,500	14,800	10,700	(年度発行額)	(5,800)	(2,800)	(2,000)			
	2020年度	2021年度	2022年度																	
資金調達残高	19,232	15,057	10,863																	
債券残高	18,500	14,800	10,700																	
(年度発行額)	(5,800)	(2,800)	(2,000)																	
④ 業務方針及び環境変化に対応した組織・人員体制の的確かつ効率的な運営	<p>○政府の定員合理化方針に準じた合理化計画に基づき、定員合理化（▲8名）を実施しました。</p> <p>○上記のほか、金融機関の破綻処理をはじめとする機構業務に係る対応力の維持・強化を図るため、必要な定員を確保するとともに、柔軟な人事配置等を行いました。</p>	○業務方針に基づく各種業務に対応するため、限られた定員の中で適切な体制整備を行いました。	○業務方針及び環境変化に対応した組織・人員体制の的確かつ効率的な運営に取り組んでいきます。	総務部 人事課 総務課																
10. 関係会社との連携																				
① 整理回収機構への指導・助言、反社債権回収業務に係る連携	<p>○業務改善連絡会議等において、顧客保護や法令遵守等に関する状況をヒアリングし、業務改善に資する指導・助言を行いました。また、整理回収機構のコンプライアンス委員会に委員として参画するなど、整理回収機構との連携に努めました。</p> <p>○整理回収機構のサービス機能の活用については、反社会的勢力との関係遮断に向けた取組の推進策を実現するため、反社債権の該当性に係る判断の適正性を確保するために整理回収機構に設置された適格性認定諮問委員会に出席し、委員として意見を述べるなど、制度の適切な運営が行われるよう整理回収機構との連携を図りました。</p> <p>○整理回収機構との緊密な情報交換を通じて、人材確保策、資金繰り及びシステム等に関する助言等を行いました。</p>	○整理回収機構の適切な業務運営を確保する観点から、必要な指導・助言を行うとともに、連携を図りました。	<p>○整理回収機構の顧客保護状況や法令等の遵守状況をフォローアップしつつ、適切な業務運営が行われるよう、指導・助言を行います。</p> <p>○整理回収機構のサービス機能の活用について、適切な業務運営が行われるよう連携に努めます。</p>	総務部 管理課 財務部 資金第一課 金融再生部 企画管理課 特別業務部 調査企画課 金融業務支援部 業務企画課 大阪業務部 総務管理課																
② 地域経済活性化支援機構及び東日本大震災事業者再生支援機構への協力	○両機構より、業務内容の説明を受け、その内容の確認を行いました。	○両機構の適正かつ効率的な業務運営に協力しました。	○両機構の業務の適正かつ効率的な実施に協力します。	総務部 管理課																
③ 株主議決権の適切な行使	○関係会社各社の定時株主総会における議決権の行使に関し、各社からの予算及び決算説明等を踏まえ、株主として議決権を行使しました。	○株主議決権を適切に行使しました。	○関係会社の業務運営が法令等の目的に沿って行われているかなどの点に留意しつつ、株主議決権を適切に行使します。	総務部 管理課																
11. 災害発生時における業務継続体制の確立																				
① 破綻処理業務等を円滑に行うための業務継続体制の構築	○東京事務所移転に伴い、移転先の災害対応機能等も踏まえつつ、自然災害等が発生しても業務が継続できるよう、必要な電源や備品等の確保に取り組みました。また、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、役職員の出勤による感染リスクを小さくしつつ業務継続を図るため、テレワークの一層の推進に引き続き取り組みました。	○東京事務所移転に伴う業務継続体制については、概ね整備できたものと考えています。	○今後は、外部環境の変化等に応じBCP体制を不断に見直しするとともに、有事における態勢面の実効性の確保（事務フローの確認・再整理等）に引き続き取り	総務部 総務課 金融再生部 金融整理課																

# 2022年度 実績評価書

課 題	主 な 業 務 実 績	評 価 結 果	今 後 の 取 組 方 針	担 当 部 署
	○災害が発生した場合でも破綻処理を円滑に実行できるようバックアップ態勢の維持に努めるとともに、被災時のシステム切り替え手順等の確認を実施し、破綻処理に係る業務を円滑に行うための業務継続体制の構築に努めました。		組んで参ります。	預金保険部 企画課 システム統括室
② 資金決済等に係る業務継続訓練等を通じた強固な業務継続体制の構築	○災害時等においても優先的に継続すべき業務である資金決済業務等を東京で円滑に処理できるよう、資金調達手段の追加、在宅勤務体制の拡充など、更なる体制整備を行いました。  ○大規模災害等で財務部から大阪業務部に資金決済業務等を事務移管する場合に備え、日銀ネット及び業務システムの操作確認訓練を含む資金決済等の業務継続に係る訓練・研修を財務部、大阪業務部で連携して実施しました。	○災害時等でも資金決済業務等を確実に処理するため、財務部の対応力強化を実現したほか、財務部で事務処理できない場合に備え大阪業務部へ円滑に事務移管できるよう更なる体制整備を行いました。  また大阪業務部の更なる対応力強化のため、訓練、研修についても内容を見直しつつ継続的に実施しました。  これらの取組により、災害時等の対応力強化を図ることができました。	○災害時等に資金決済等に関する業務を適切に遂行できるよう、関係機関と連携して業務継続訓練等を継続的に実施するなど、引き続き強固な業務継続体制を構築していきます。	総務部 総務課  財務部 財務企画課 資金第一課 資金第二課  大阪業務部 総務管理課

## 12. 預金者及び国内外の関係者に対する情報発信の充実

① 分かりやすい広報の実施、金融機関等との双方向の情報交換ができる環境整備	<p>[預金者等への分かりやすい広報の実施]</p> <p>○当機構ホームページについては、ウェブアクセシビリティに配慮したページ作りをしつつ、適時に新たな情報を掲載するなど、積極的な情報提供に努めました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ホームページ訪問者数</td> <td>743,236名</td> <td>662,371名</td> <td>679,064名</td> </tr> </tbody> </table> <p>○預金者向けパンフレットである「まんがでみる預金保険制度」等を配布し、全国の金融機関や消費生活センター等を通じ、預金保険制度等について広く周知を図りました。</p> <p>○預金保険法等に規定された財務諸表等の作成・公表のほか、子会社との連結財務諸表を含んだ行政コスト計算書の作成・公表を行うなど情報開示に努めました。</p> <p>[金融機関等との双方向の情報交換ができる環境整備]</p> <p>○立入検査において、検査実施に係る問題点等を把握するため、必要に応じ、検査監視役等が被検査金融機関を訪問する検査モニターを実施しました。その際、当機構への要望等も含め、幅広く意見交換を実施しました。</p> <p>○クラウドサービスを活用し、金融機関向けに、保険料関連、破綻処理関連、研修関連、特定回収困難債権買取制度関連、休眠預金等管理業務関連、資金交付制度関連及び東京事務所移転関連の情報を提供しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>クラウドサービス新規掲載件数</td> <td>16件</td> <td>12件</td> <td>21件</td> </tr> </tbody> </table>		2020年度	2021年度	2022年度	ホームページ訪問者数	743,236名	662,371名	679,064名		2020年度	2021年度	2022年度	クラウドサービス新規掲載件数	16件	12件	21件	<p>○ホームページによる情報発信、パンフレットの配布を通じて、預金者等の預金保険制度及び当機構の役割・業務への理解をより深めることに寄与しました。なお、ホームページについては、ウェブアクセシビリティに配慮したページ作りを行いました。</p> <p>○子会社を含む当機構全体の財務状況について、分かりやすい情報開示を行いました。</p> <p>○検査モニターの実施を通じて、金融機関の要望等の把握に努め、双方向の情報交換を行いました。</p> <p>○クラウドサービスにより、金融機関への情報提供に努めました。</p>	<p>○預金者等の目線に立った分かりやすい広報の実施及び金融機関等と双方向の情報交換ができる環境整備を推進し、様々な機会を捉えて関係者の声に耳を傾け、取組の充実・改善に努めます。なお、ホームページについては、ウェブアクセシビリティの更なる向上、利用環境・利用方法の多様化への対応などを進めていきます。</p>	<p>総務部 広報・情報管理室 総務調整課  財務部 経理第一課  検査部 検査企画課</p>
	2020年度	2021年度	2022年度																	
ホームページ訪問者数	743,236名	662,371名	679,064名																	
	2020年度	2021年度	2022年度																	
クラウドサービス新規掲載件数	16件	12件	21件																	

# 2022年度 実績評価書

課題	主な業務実績	評価結果	今後の取組方針	担当部署
② 日本の預金保険制度及び機構の活動に係る国外への情報発信	<p>○日本の預金保険制度及び当機構の活動を国外に情報発信するため、「令和3年度 預金保険機構年報」の英語版である「ANNUAL REPORT 2021/2022」を作成し、国内外の関係機関へ配布しました。また、海外預金保険機関等の来構時に当機構の活動について説明を行うほか、各種の国際セミナー等において当機構の活動状況を踏まえたプレゼンテーションを行いました。</p> <p>○当機構ホームページに英語版の記事を掲載し、英語による情報発信を継続的に行いました。</p>	○国内外の関係者に対して必要な情報提供を行うことができました。	○国際会議や海外の預金保険機関等の来構時、及び技術支援セミナー等における英文年報の活用、並びに英文ホームページ等を用いた広報を通じ、国外に向けた適時の情報の提供に努めていきます。	調査国際部 企画総務課
13. 組織活性化、人材育成、コンプライアンス態勢の強化				
① 環境変化等に適時適切に対応するための組織の一層の活性化	<p>○当機構の組織活性化を目的としたテレワーク等の働き方や職場環境のあり方、業務の効率化等の検討・改善を図りました。具体的には以下の取組を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ Teams 等によるオンライン会議の推進やコピー機の削減により、一層のペーパーレス化に取り組みました。</li> <li>・ 職員満足度調査を実施し、職場に対する職員の意識を明らかにして、優先的な課題に対して効果的な対策をとることとしました。</li> <li>・ 職員のモチベーション向上を図るため優秀な取組を行った職員に対して理事長表彰を行いました。</li> <li>・ 職員の主体的な企画・調査分析等の取組を支援することを通じて、組織の活性化につなげるため「オープン・プラス・チャレンジ」企画に取り組みました。</li> <li>・ 職員のニーズ等を踏まえ、次期 LAN/WAN のあり方について検討しました。</li> <li>・ 全役職員を対象に DX の意義や最近のトピックスに関する研修を実施しました。加えて、管理職の意識啓発を目的に、管理職向け DX 研修も実施しました。</li> <li>・ 将来の RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）の利活用を視野に、職員の IT リテラシーを向上させるための研修を実施しました。</li> </ul> <p>○当機構が、金融機関等の破綻処理を確実かつ円滑に対応できるよう、デジタル技術を活用した金融サービスにおける新たなビジネスモデルの登場等といった、金融機関等における DX（デジタルトランスフォーメーション）の様々な進展等について、役職員の知見の向上に努めました。</p>	<p>○各種の勉強会や研修を実施することにより、役職員の DX についての知見の向上に努めました。また、組織活性化に向けた意識の醸成を図ることができました。</p> <p>○取組事例の収集により、金融機関等における業務プロセスの効率化及びサービスのデジタル化について知見の向上に努めました。</p>	<p>○働き方や職場環境のあり方について、役職員同士の信頼感や一体感の醸成を図ることや、働きやすい環境を整えること等により、引き続き組織の一層の活性化に資するように努めます。</p> <p>○RPA の稼働環境が整備されるまでの間、IT リテラシー向上に資する研修を実施していきます。</p> <p>○引き続き、役職員の知見の向上に努めます。</p>	総務部 企画調整課 全部室
② 研修等の実施・人材育成	○職員としての基本的知識等を付与することを目的とした、全職員を対象とする共通研修及び各役職等に 応じた階層別研修等を実施するなど人材育成に取り組みました。	○研修内容及び手法を工夫のうえ、人材育成に努めました。	○環境変化等に適時適切に対応できるよう、人材育成に取り組んでいきます。	総務部 人事課 全部室
③ 役職員のコンプライアンスに対する意識の向上	<p>○役職員のコンプライアンスに対する意識を向上させ、適切な行動が一層定着するように、以下の措置を講じました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 理事長の役職員に対するメッセージの配信</li> <li>・ コンプライアンス研修（全職員向けの階層別研修、業務の特性に応じた部単位の研修）</li> <li>・ 各部室のコンプライアンス責任者の職務内容等を周知及び確認するためのコンプライアンス責任者連絡会の開催</li> <li>・ コンプライアンスメールマガジンの配信</li> <li>・ コンプライアンス委員会の開催</li> <li>・ 公益通報者保護法改正に伴う改正を含めた内部諸規程等の改正</li> </ul>	○法改正や社会情勢の変化によって必要とされるようになった情報を周知するなどのきめ細かい啓蒙活動により、役職員のコンプライアンス意識の向上に努めました。	<p>○より充実したコンプライアンス体制の整備をするため、内部諸規程の見直し等の検討に取り組みます。</p> <p>○役職員のコンプライアンスに対する意識を向上させ、より適切な行動が定着するよう研修等の実施に努めます。</p>	法務統括室